

広報



No.132号

'80

2月号

■発行／鹿部村 ■編集／企画管財課 ■製作／久保内印刷



ぼくらもやるぞ！

元気いっぱいに練習に精をだ  
ジュニアスポーツ少年団

村民憲章より 1. 元気にはたらき、楽しい職場にしましょう。

## 交通安全情報

# —あなたの家庭も 「交通安全宣言」を!!

各家庭をくまなく訪問し、家族全員に交通安全を強く呼びかけ、世帯主より「我が家から交通事故は出しません」というような誓名をしてもらう。又、「交通安全宣言の家」のステッカ

年末から年始にかけて、交通事故死者が連続発生するという異常事態にストップをかけるため、去る一月二十四日投票大会議室において、交通事故防止対策会議が開催され、その結果、村内全家庭に「交通安全宣言」をしてもらうことになりました。

近日中に、各町内会交通安全全部長及び婦人部長が、各家庭を訪問しますのでどうぞ協力を願います。

### 交通安全家庭訪問運動実施要領

#### 一、目的

本村では、年末年始にかけて交通事故死者が、連続して発生するという異常事態になっています。

このため、交通事故を防止し全村民の幸せな家庭維持のため村内全家庭を訪問し、交通安全を強く呼びかけるものであります。

#### 二、実施期間

五十五年一月一日から三月三十一日まで

#### 三、実施者

各町内会交通安全全部長及び婦人部長外役員

#### 四、主たる実施方法

## 屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い

例　わが家から交通事故は出しません　安全太郎

署名手法

毎年、冬になりますと、屋根に積った雪、氷、つららが落ちて、歩行者が怪我をしたり、また死亡したりすることが、しばしば起っています。

過去五年間における事故状況をまとめたものによりますと、民地内の事故を含めた死傷者の数は、

死傷者二十六名、重傷三十七名、軽傷者九十九名であり、その三分の一は通行中に起きたもので、その被害者数では幼児、小学生、お

年寄が過半数を占めています。

また事故の発生は、一日の気温が次第に高くなつて来る十一時ごろから始まり十四時ごろがピークとなつております。

一方、事故は都市部に集中して発生していますが、都部の事故は発見が遅れて死亡につながる場合が多くなっています。

皆さん方も、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするために、特に、次のこ

とに注意するようお願いいたします。

冬期間に雪が落ちるような

建物には、雪、氷、つららが落

ちて事故が起こらないよう、丈夫な雪のすべり止めなどをつけようにして下さい。

○たとえ、雪のすべり止めがつけてあっても、強さが足りなかつたり、針金などがび付いて古くなつたりして、こわれて落ちることがありますので、必ず点検して、悪いところがあれば、早めに修繕するようにして下さい。

○屋根の雪、氷、つららは、気温が急に上昇し、特に、マイナス三度からプラス三度位になったときは、落ちやすい状態となりますので、早めに雪、氷、つららをおろすようにし、おろすときは歩行者や遊んでいる子供などに注意して下さい。

○屋根からたくさん雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかをたしかめるとともに、歩行者の通行の支障にならないよう、処理して下さい。

○屋根から落ちた雪、氷、つららや敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障となりますので、出さないようにして下さい。

## 二月は省エネルギー月間



### 省エネルギーは

## 第五の純国産 エネルギー

省エネルギーは、五番目のエネルギー源……といわれます。

石油、石炭、天然ガス、原子力に次ぐ「第五のエネルギー」。というわけですが、石油の九九・八%を輸入に頼るわが国にとって、省エネルギーは単なる「節約」にとどまらず、

国民一人ひとりが生み出す「第五の純国産エネルギー」なのです。

いま、国をあげてエネルギー消費削減に努力していることはみなさんご存じの通りですが、折から暖房用の灯油の需要が増える時期です。あなたの家庭でも五%の節約——第五のエネルギーの生産にご協力ください。

### 10の提案

#### 家庭の

#### 冬の省エネルギー

#### 対策

あしながおじさん募集

◎交通遺児をあなたの「教育資金」にしてください。毎月そつと奨学金を援助してやつほしいのです。個人でもグループでも団体でも会社でも結構です。

◎「あしながおじさん奨学金」は、

①月一万五千円×十二月×三年（高校生）

②月二万円×十二月×四年（大学生）

③金額一万五千円以下、期間不定の「額定オバサン」でも結構です。

◎お申込みは電話かハガキで「住所、氏名、電話番号」をどうぞ、早速資料お送りします。

財団法人 交通遺児教育会

〒100 東京都千代田区永田町一丁目一八  
電話(03)581-1271番

1 室温は十九度に  
2 部屋の保温の心  
3 暖房機器の置き場所に工夫を/  
4 適切な暖房機器の選択を/  
5 暖房機器のお手入れを/  
6 電気の使用を/  
7 電気毛布の強弱に御注意を/  
8 太陽の恵みを/  
9 湯沸器の使い方に工夫を/  
10 住宅に断熱材の使用を/

家庭で使うエネルギーのうち、冬季の暖房用のエネルギーは、約四割を占めるといわれており、それだけに冬の省エネルギー対策は非常に重要です。

各家庭におかれでは、今年の冬は大の工夫を行うことにより、省エネルギーに協力いただけます。

# 昭和54年分所得の申告日程決まる→

—今年も各地域で…忘れずに申告を—



月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
2月22日(水)	9時～14時	大岩生活改善センター	2月25日(土)	9時～16時	宮浜児童館
2月22日(金)	14時30分～16時	ししゃべり会所	2月26日(日)	9時～16時	本別集荷所
2月23日(土)	9時～16時	鹿部会館	2月27日(日)	11時～12時	本別集荷所
2月24日(日)	9時～16時	宮浜生活館	2月27日(日)	13時～16時	出来済会館

上記の日程で昭和54年分（1月～12月）所得の確定申告を行います。役場からは日時、場所を指定されますが都合の悪い方は期間中に都合のよい会場で申告して下さい。

## ●持参するもの

- ①印鑑 ②昭和54年中に支払った生命保険の領収証 ③医療費控除を受ける方はその領収書
  - ④出稼された方は給与支払明細書 ⑤計算されている方は仕入売上、経費のわかる書類
  - ⑥住宅取得控除を受ける方はその書類（別掲参照して下さい）
- ※申告をしない場合は譜控除を受けられないと同時に法にもとづき罰せられますので必ず申告をして下さい。



昭和五十四年分の、所得税と贈与税の申告と納税が始まります。  
この期間は、所得税が二月十六日から、贈与税は二月一日から三月十五日までです。税額の計算の仕方、申告書の書き方などで分からない点がありましたら、お気軽に税務署にご相談ください。相談の時期としては、三月上旬が比較的すいていますので、申告はできるだけ早く済ませるようにして下さい。

**所得税、贈与税の  
申告が始まる！**

税務署だより

## 村税の納期が過ぎました！

—村道民税、固定資産税  
軽自動車税そして保険税が—

**滞納の確認を—納入に協力を！**





広報しかべ



簡易保険はみなさまのご家庭をお守りして六十余年、この間、病気、事故災害の補助やお子さまの教育資金、老後の生活などに対する準備資金づくりをおこして、明るいくらしづくりの

郵便局だより

あなたの生活設計に  
簡易保険を  
お役立てください

## 易保険を

お役立てください

お子位いをしながら堅実に発展してまいりました。

また、保険金や配当金としてお手伝いするまでの間、おあずかりしている資金は十一兆円を超過。学校・住宅・道路・橋りょうの建設など明るく豊かで住みよい社会をつくるために役立っております。

簡易保険ご利用の例

- ★保険を重点に
  - 特別養老保険
  - 普通終身保険
  - 個人定期保険
  - ★学資金の準備に
  - 学資保険
  - ★結婚資金や独立資金に
  - 成人保険
  - ★明るい老後に



特別終身保険  
通蓄老保險  
★家族全員の保障に  
●豊かなくらしのプランに  
-----  
家族保險  
普通養老保險  
彩貯蓄保險

共同募金運動に  
御協力ありがとうございました。

かなしみ

村の人口	
(54. 12. 31現在)	
( )	は前月比です。
世帯数	1,234世帯 (+3)
総人口	5,011人 (+20)
男	2,518人 (+10)
女	2,493人 (+10)



吉田 定八 七九歳 本朝  
もうしあげます。

★おくやみ

阿黒 楢曾 佐田 川川 佐高 高山 古坂 高  
部 田口 又木 中口 村藤 橋本 口田 井本  
聖史 有秘 加 亮陽 さ重健 一 真正  
子 稔樹 文子 荘み早 一ち子 一也 美樹  
敏博 和 正 雄 光徳 清輔 幸秋  
行史 清登 三 茂 季 一幸 行美 一博 雄  
邦 鹿部 周月日月日月官浜 月日月日月別